

## (案)

## 加賀市児童発達支援体制に関する答申書

令和 8 年 2 月 13 日付発加福第 95 号をもって諮問を受け、加賀市健康福祉審議会長より障害者分科会およびこども分科会に付議された加賀市における障害児発達支援体制に関する事項については、すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくりに向けて、加賀市児童発達支援体制検討専門部会（以下「本専門部会」という。）において、有識者や当事者会をはじめ、幅広い分野の委員 8 名により、専門的かつ横断的な観点から審議を重ねてまいりました。

本専門部会での審議、およびワーキンググループ委員によるヒアリングや自治体視察等の成果、さらには各委員から出された本市の現状課題に対する具体的な提言を踏まえ、本市が取り組むべき施策の方向性をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

本答申内容を速やかに具体化し、施策を展開されるよう強く求めます。

加賀市長 山田 利明 殿

令和 8 年 8 月 26 日

加賀市健康福祉審議会

会長 田中 金利

加賀市健康福祉審議会 こども分科会

会長 上棚 直人

加賀市健康福祉審議会 障害者分科会

会長 長谷川 英裕

加賀市健康福祉審議会 児童発達支援体制検討専門部会

会長 沼田 直子

## 記

## 1. 基本コンセプト

本市が目指すべき児童発達支援の基本原則として、以下のコンセプトを提案します。

- ・見逃さない：健診での把握のほか潜在的なニーズを早期に確実に把握
- ・待たせない：相談から療育開始までの期間をできる限り短縮
- ・途切れない：未就学期から就学前後、ライフステージに応じた切れ目のない支援

## 2. 今後の方向性と具体的方策（4つの柱）

本市においては、「市直営の公的マネジメント機能」と「民間のノウハウ」を融合させた「三層構造・官民ハイブリッドモデル」を導入し、以下の4つの柱を軸にネットワーク体制の強化およびマネジメントを推進することを提言します。

（※詳細は別紙・最終報告書を参照）

## (案)

### 【第1の柱】相談窓口の一元化（入口機能）

こども育成相談センターの発達相談機能を集約、一元化したこども家庭センターを「新・子育て応援ステーション（※1）」としてワンストップ総合相談窓口を構築することで、100%の気づきと保育および教育現場等との強固な連携を図る。

### 【第2の柱】児童発達支援体制の機能再編（中核機能）

新・児童発達支援センター（※2）を地域障害児支援の中核機関として設置する。「適切な官民の役割分担」により、行政が全体のマネジメントを主導して推進体制を担うとともに、民間のノウハウを最大限活かした体制を段階的に目指す。

### 【第3の柱】地域資源の確保と専門性の向上（地域機能）

地域機能における人員不足やスキルアップの課題に対し、支援メニューや研修体制を確保し、地域全体の支援体制の質の向上につなげる。

### 【第4の柱】ライフステージに応じた支援

未就学期から就学後、さらには成人期以降を見据え、ライフステージにわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

※1：本市における障害児支援の相談機能を有したこども家庭センターをいう。

※2：令和6年4月施行の児童福祉法改正以降の児童発達支援センターをいう。

## 3. 新・児童発達支援センターの運営場所

新・児童発達支援センターの運営場所は、全体イメージに示した機能がスムーズに実施できることや、他の機関との連携が重要であることから、入口機能となる新・子育て応援ステーション（こども家庭センター）との距離や市内全域をマネジメントできる距離を鑑み、利用者のアクセスのしやすさから、市内中心部等を前提に検討し、民間活力の提案等もふまえ候補地を選定することを求める。

## 4. 協議の場の設置

本答申書および最終報告書により児童発達支援体制の方向性を示したところであるが、今後においても継続して検討すべき課題が存在することから、必要な関係者を交えた協議の場を設置し、検証および協議を継続していく必要がある。

### 【添付書類】

別紙 最終報告書